



卒業証書を受ける加藤佳代さん（宇治会）

旅立ちのとき

旅立ちのとき3月。ここ県立八郷高等学校（箱田善保校長）では3月1日、卒業式が行われ、209名の卒業生たちが、それぞれに旅立っていきました。

ことし八郷高校では、生徒が頑張ってくれたので、進学、就職に充実した進路指導ができたといいます。また就職者の多くは石岡、土浦などへ就職し、家から通勤する地元志向になっているそうです。

あすの八郷を担う若者たち、希望に向かって大きく羽ばたき始めました。



答辞を述べる友部美津子さん（大塚）

三の放置

町の各家庭から出されるゴミの量は、五年前から比べると倍増しています。集落に設置されているゴミの集積所には、毎日たくさん量の出され、千代田町にある塵芥焼却場まで運搬するゴミ処理業者の方々は、処理に四苦八苦の状態です。しかも、集積所が散乱していたり、燃えるゴミと燃えないゴミがゴチャ混ぜに出されていたり、出してはいけない粗大ゴミが集積所に放置されていたりして、町のゴミ処理はますます深刻なものがありません。

そこで、一月二十三日(木)ゴミ処理業者の車に一日中同乗し、園部地区のゴミの現状を取材しました。集積所の実体とゴミの出し方についての問題を報告いたします。他地区についても、今後同乗取材し、ゴミを取り巻く現状について紹介する予定です。



大型家電製品やリヤカーは焼却場へ自己搬入のはずが、集積所に放置されている。

ここの集積所は午前10時30分に収集したにもかかわらず、午後3時に通ると2袋のゴミが出されていきました。ゴミは午前8時30分までに出すことになっています。都合のいい時、都合のいい方法で出されては、集積所がゴミ捨て場に。「すみません」といって収集車にあわてて持ってくる人もいました。通りがかりの人のポイ捨てや他市町村の人が置いていくことがあります。そんな時は集積所の移動も検討を。



一番長い部分の長さが1.5m以上の物、または重さが20kg以上のものは収集が困難なため、集積所へは出さずに焼却場まで自己搬入してください。このトタン板は3m以上あり集積所へ出してはいけないものです。出してはいけない粗大ゴミで最も多かったのは洗濯機で9か所19台、次に冷蔵庫の6か所7台、三番目はタイヤの3カ所7本と続きます。他にタミ、オートバイ、農薬のクロロピクリンなどがありました。

ふえる粗大ゴ

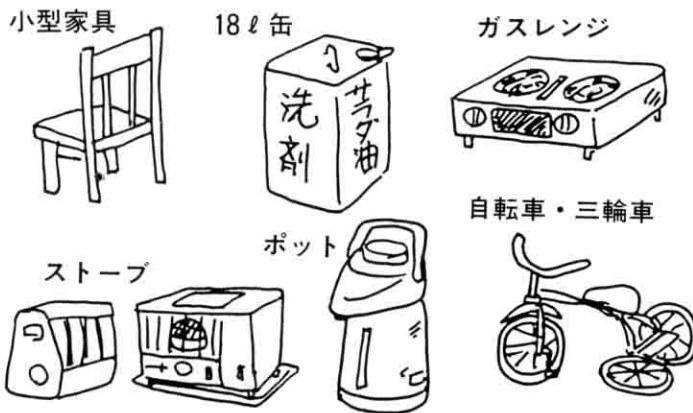


燃えるゴミの中に空
カンが。分別しながら
の収集は大へん手間が
かかります。ゴチャ混
ぜのゴミは焼却場に着
いてからも人手で分別。
その経費は回り回って、
私たちの納める税金で
支払うことになります。



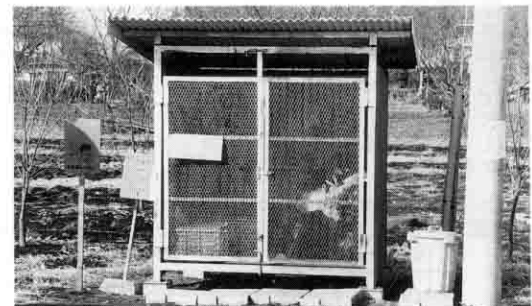
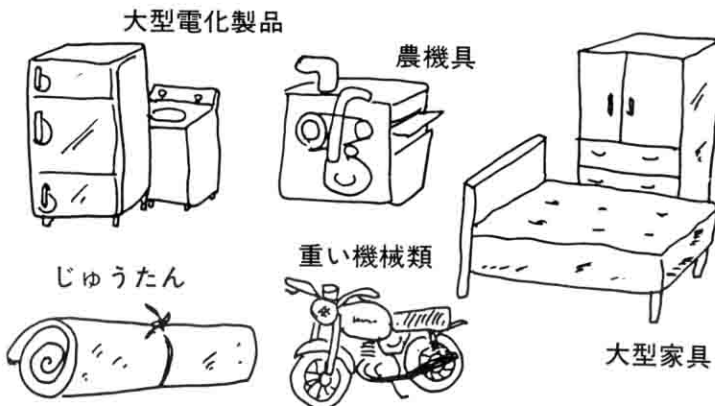
▲ 洗濯機 4 台はほかの町から搬入さ
れたもの。他市町と隣接している園
部地区はほかからのゴミもかなり入
っていると。私たちも注意が必要。

集積所に出しても良い粗大ゴミの例



▲ ゴミは決められたところに。白い
塀の先が集積所。あと 2~3 m 運ぶ
だけで収集の手間が省けます。
今日のゴミは全部で 3.7t でした。

集積所に出してはいけない粗大ゴミの例



▲ ここは理想的な集積所。人家の少
ない、覆いのない場所は、犬・猫・
カラスがエサをあさり散らかします。
みんなに好かれる集積所にしよう。

快適な町づくりに向け

都市計画を導入 (2)

先月号で都市計画の概要についてご説明しましたが、今月は、都市計画区域の指定を受けることにより義務づけられる建築確認の内容と、都市計画区域の中に用途地域を定めた場合、また、都市計画区域の中に市街化区域及び市街化調整区域を定めた場合の効果と規制の内容について、ご説明します。

都市計画区域内では 建築確認が必要に

都市計画は、市街地の発展を計画的に進め、「住民の皆さんが快適で住み良い、活発な経済活動のできる町づくり」を進めるための計画です。

そのため、都市計画区域内で建築物を建てる場合には、必ず建築確認の申請が必要になります。

建築確認は、建物の新築に限らず、建物の増改築、移転、建物に付属した門、塀なども対象になります。今年の九月からは、こうした建築物を造る場合には、工事に着手する前に、必ず建築確認の申請が必要です。

建築確認の申請は、町の建設課を経由して土木事務所に提出し、工事は、建築確認を受けてから着手

手することになります。

建築確認で受ける規制

●建築物の接道の義務

建築物（門、塀などを含む）を建てようとする敷地は、原則として、幅員が四メートル以上の道路に二メートル以上接していなければなりません。（図1）

敷地に接する道路の幅員が、四メートル未満の場合には、道路の中心から二メートル後ろに下がって、建物等を建てることとなります。（図2、図3）

従って、こうした場合には、建築確認の申請をする前に、必ず道路の境界を確認することが必要になります。これは、四メートル未満の道路沿いに家が建ち並んでしまうと、火災など万一の災害や歩行者の安全、地域の生活環境の整備を図るために、将来、道路を拡

幅しようとする時に、障害になつてしまうのを防ぐために定められた基本的な規制です。

●建ぺい率と容積率

建物建てる場合には、建ぺい率と容積率が制限されます。

建ぺい率というのは、敷地面積に対する建物の建てられる面積の割合のことで、建ぺい率は七〇％以内で制限されます。また、容積率というのは、敷地面積に対する延べ床面積の割合のことで、容積率は四〇〇％以内に制限されます。つまり、建坪は敷地面積の7割まで、床面積の合計は、敷地面積の4倍までということになります。

これは、日照とか通風などを考えて決められているもので、こうした建築確認によって受ける規制は、私たちの住む生活環境を整備し、快適な住環境をつくるための基本的な最少限の規制ということができます。

次に、都市計画区域の中に、②用途地域を定めた場合、また、③市街化区域及び市街化調整区域を定めた場合の効果と規制についてご説明します。

用途地域を定めた場合には

私たちが家を建てる場合に、周りに大きな工場や飲食店街があり、

騒音がひどかったり、夜遅くまで騒がしくては、とても良い環境であるとはいえません。私たちの周りの生活環境を快適なものにするためには、こうした工場や商店街は、それぞれ別の場所に集め作ることが必要です。

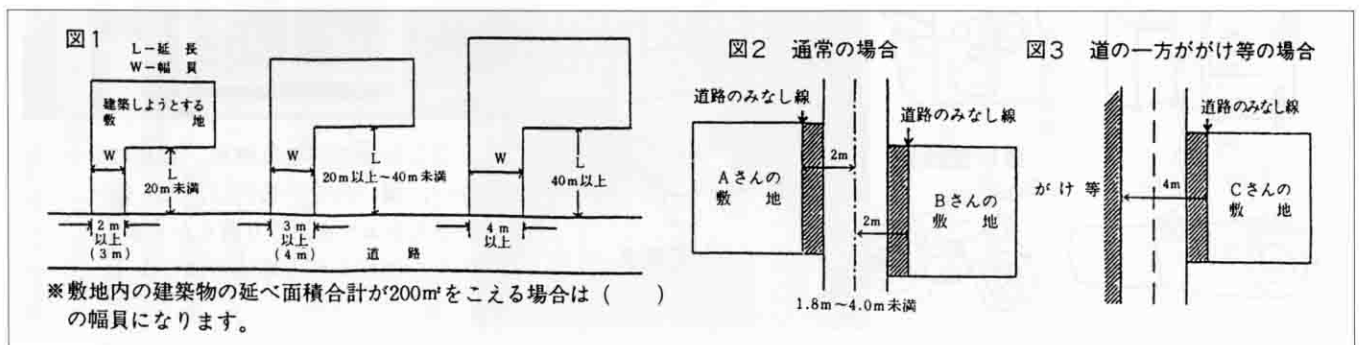
そのため、都市計画区域の中に、住宅地域とか、商業地域、工業地域といった用途地域を定め、快適な生活環境を備えた町づくりを計画的に進めようというのが、この制度です。

なお、用途地域には、次の8種類があり、市町村等は地域の实际情况に応じて、これらの用途地域を定めることとなります。

- 用途地域の種類
- 第一種住居専用地域
- 第二種住居専用地域
- 住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域

用途地域を定めた場合の効果と規制

用途地域以外のところは、先月号で紹介した「都市計画の効果と規制」の内容と同じですが、用途地域内では、これに加えそれぞれ用途に併せて、建ぺい率、容積



率が制限されます。

すなわち、住居地域、商業地域、工業地域といった用途地域が定められると、建ぺい率・容積率は、その地域の用途に従って、それぞれ少しづつ変わってまいります。

市街化区域と市街化調整区域

次に、③都市計画区域の中に市街化区域と市街化調整区域を定めた場合について、ご説明します。

市街化区域というのは、計画的に市街化を図るべき区域のことで、市街化調整区域というのは、市街化を抑制すべき区域のことをいいます。

これが俗に「線引き」といわれるもので、無秩序な市街化の弊害をなくし、町の健全な発展を目指す都市計画の基本となるものです。市街化区域、及び市街化調整区域を定めた場合に受ける効果と規制は、次のとおりです。

市街化と市街化調整区域での効果と規制

●道路や公園、下水道など、都市施設の整備が、国の補助を受け効率的に行うことができます。

●市街化区域の中に、用途地域を定めることとなりますので、この用途地域内では、建物の用途

の制限とそれに見合った建ぺい率、容積率の制限を受けることとなります。

●市街化調整区域では、原則として市街化を促すような土地利用は制限され、農林業に用する施設、農家の二男、三男の住宅、集落用の施設、住民のための商店等以外の建物は建てられなくなります。

これはかなり厳しい規制ですが、この規制によって、農地の中に住宅が雑然と建築されたり、山林・平地林が無秩序に宅地に変わることを防ぎ、一方で、新規の住宅、工場等を町の中心に計画的に誘導し、道路や公園・下水道など、都市施設の整備を効率的に行おうとするものなのです。

●市街化区域で千平方メートル以上の開発行為を行おうとする場合には、知事の許可が必要になります。

●国土法による届出は、市街化区域が二平方メートル以上、市街化調整区域では五千平方メートル以上の土地取引をする場合は、届出が必要です。

都市計画区域の指定

は九月一日付の予定

町では、今年の九月に都市計画

区域の指定を受ける予定で、準備を進めているところです。

先月号で、都市計画を導入する

場合、①都市計画区域のみを定めた場合と、②都市計画区域の中に用途地域を定めた場合、③都市計画区域の中に市街化区域と市街化調整区域を定めた場合の3つのタイプがあるとご説明しましたが、八郷町でのタイプの都市計画を選ぶかについては、皆さんのご意見を聞き、また、隣接市町村等の状況を十分調査して、決定したいと考えております。

都市計画区域の指定を受けると、すぐ用途地域や市街化区域市街化調整区域の指定ができるわけではありません。区域の指定を受けると、「市街地整備基本計画」という町全体の整備計画を作らなくてはなりません。

町では、皆さんの声を反映させた「市街地整備基本計画」を作り、これに基づいて都市計画を定めたいと考えております。都市計画は、私たちの町をより住み良い町にするための計画です。住み良い快適な町づくりを進めるためにも、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

都市計画の概要、都市計画の効果と規制については、また広報やチラシでお知らせします。

都市機能の上手な配置を考えて



菊地 丈夫さん
柿岡・商業52歳

二十年後、三十年後をにらんだ

長期的な構想のもとに都市計画区域を設定してほしい。将来性のある三十歳代から四十歳代の若い人達の意見を聞いて都市計画の線引きなどの作業を進めることが大事。町づくりはまず道路網の整備が重要です。北関東自動車道・常磐高速道へのアクセス道路や町の中核的な道路づくりを期待します。都市機能の上手な配置を考えて土地の有効利用をはかってください。

若者が「住みたい」という町に



駒村富美江さん
小幡・主婦37歳

都市計画の導入には賛成です。八郷は面積が広く、農業、商業、

工業、住宅地などさまざまな用途に適した土地があります。それぞれの地域性を生かした線引きをしてください。町には恵まれた自然環境があるので都市生活者のあこがれの的になっていきます。家族連れが一日楽しめるような観光ルートをつくり、観光資源のPRと活用を力を入れてください。若者・子どもたちが「住んでいたい」という町づくりを期待します。

都市計画の成否は行政手腕に



斉藤 俊夫さん
東成井・農業65歳

都市計画を導入することは時の流れ。それをどう町づくりに生かしていくかは行政手腕にかかっています。農業は後継者不足や米の生産調整などにより厳しい状況にあります。町の農業を守るには、都市生活者の協力を得て貸農園のような半リゾートの農業を進めるのも一つの方法であると思います。一方、離農・兼業化が進む中、町内に工業地域を設定して工場の誘致をはかり、安定した職場の確保と町財政の向上に努めてほしい。

「うたのおばさん」の愛称で親しまれ、昭和三十三年、

「八郷町歌」ができた時歌手として協力いただいた安西愛子さんの講演会が行われました。

この講演会は、二月二日中央公民館を会場に、町教育委員会が催したもので、「思いやりの心と一つの実践」という演題で行いました。「八郷にはよい思い出がある」というつてなつかしみ、経験豊富な中から約二時間の講演をされました。その一部をここに紹介します。

公民館内の放送から「八郷町歌」が流れて来ましたが、そこに二十数年前の私の声が入っており、以来八郷と聞いただけで小踊りします。顔なじみの方々にお会いし、町の新鮮な空気を胸いっぱい吸わせていただくと、「八郷はいいな。老後はこんなところに住みたい」と思います。ここに立ちますと町歌が出来たころのよい思い出がふと浮かんできます。

私が東京芸術大学を卒業する時はまさに戦争下。男の先生が次第に少なくなり、大学院に通いながら共立女子学院の教鞭をとると言う二足のワラジをはくことになりました。人を教える経験をしたことは、以後の人生に大へんプラスになりました。昭和十八年になると赤紙招集

令状を出すところがなくなり、男子生徒に学徒動員令がくだり、女子も挺身隊となり国のため働きました。戦場に行く若者のための歌

町教育振興大会講演会

三つ子の魂百まで

講師 安西愛子



「ああ紅の血は燃ゆる」が生まれ、私はその歌をレコーディングを行いました。若く尊い生命を投げ打ち国をあげて頑張りましたが、敗戦という汚点をつけてしまいました。

敗戦間際の昭和十九年、子どもたちに夢を与える歌を作る必要がある、といった声が猛然と泡き上

がりました。子どもの歌を公募し、当選したものが「お山の杉の子」です。戦争は間もなく終わりましたが、「お山の杉の子」は「天にむかってまっすぐ育つ」というような歌詞から、いまだに親しまれ歌われています。

敗戦後、教育の中で先輩先祖が営々として築いてこられた伝統文化や道徳、歴史、地理がなくなり、真珠湾攻撃を知らない若い世代がハワイハワイと自由に楽しんでるのを見るにつけ、歴史のことを知らせていない古い世代の責任を感じます。

育であります。三歳になると人間に大脳が出来上がります。心理学者は、三歳児は第一反抗期と呼び、自我の芽生えの年齢といっております。好きなもの、欲しいものなど幼児の欲望には果てしがありません。

自分の意志をはっきり示す時こそ家庭の中で母親はきびしさをもち、悪い所は叱かり、良い所は伸ばしてやる教育が必要です。子どもと接していると「教えることは教わること」と実感するはずですが、良いことをした時は「よかったわね」とほめてやり、悪い時には

昭和二十五年、文部省は遠慮しながら道徳教育を週に一度設けましたが、その程度ではどうにもなりません。道徳は人格形成上特に重要なのでしっかりと教えておかなければなりません。

また、生涯を通して一番大事なのは幼児教育だと思います。その中でとりわけ大切なのは家庭の教

す。その時助けになるのが自我を抑制する前頭葉。自我を抑制する訓練は、母親が教えないければならない義務なのです。昔の方は、生活経験の中から「三つ子の魂百まで」といわれましたが、いまでも立派な教えになっっているんです。

さらに子どもは、見るものすべてで珍しいですから何にでも疑問を持ちます。そんな時、「動くから動くのよ」などといって、疑問をいい加減にしておく母親がいますが、分からないことがあればみんなで考えて答えを出しておく。この習慣をつけて置かないと、次第にでたらめな人間になってしまいます。なんでもないようですが大切なことです。

またこの前文化勲章をもらったサル回しのように、子どもが一人前になるまで、母親は手綱を放してはいけません。しかし子どもはのびのびと育てて、手綱をのびながらさばくのです。今後、現在のようなせいたく消費の時代から資源などの減少によりきびしい社会になっていきます。その時代を生き抜いていけるような教育を家庭、学校、地域で行う必要があります。

優良農業後継者をたずねて(1)

町農政活動推進本部では、このほど平成三年度の優良農業後継者六名の表彰を行いました。農産物の輸入自由化や産地間競争などでの厳しい農業事情の中、畜産、施設園芸、葉煙草に積極的に取り組まれている方々が選ばれました。あすの町の農業の中心的担い手として今後の活躍が期待されます。今月号から表彰を受けた方々の横顔を紹介します。

困難のりこえ 養豚経営に自信

小幡 桜井幸一郎さん(34)

減り続け、現在百二十九戸を数えるほどになってしまいました。加えて子豚の死産や流産などを引き起こすオーエスキー病にかかったり、悪質な伝染病がはやりたりして桜井さんも何度か経営の危機に直面たそうです。

しかし、持前の情熱と努力によ

りそのような危機を乗り越え、いまは安定した経営を行っておりです。また、養豚経営にはつきもののし尿処理問題がありますが、エサと水が練り状になって出てくるウエットフイードを導入することにより、相当程度改善されるという事です。桜井さんの豚舎は人里離れたところに建てっており、管理が行き届いた恵まれた環境の中で豚はまるまると太っていました。

子豚が母豚の乳房をさぐりはじめた時からだんだん大きくなって成豚になるまでの世話をしていると、生きものを育てる時の愛情がわいてくるといいます。「順調に育って出荷をする時が一番の喜びです」と、また「病気にかかった母豚がよくなくて無事安産してくれた時はホッとします」という桜井さんの目は輝き、養豚経営の自信にあふれていました。

町に望むことと将来の抱負について「兼業化や農業従事者の高齢化が進んでいる中、省力化、価格の安定化をはかり若者に魅力の持てる農業の振興に努力してほしい。また、早く結婚して親を安心させたい」と話していました。

イチゴづくりに かける情熱

辻 松延たか子さん(36)

休耕田に建てたイチゴハウス三百坪を母親と松延さん二人で経営しています。力仕事は勤めに出ている夫の利雄さんの手を借りることになる、ということですが、あとは年間を通して二人で仕事をしているそうです。

一年半前に父親をなくし、それまで父親がしていた肥料や消毒の方法など仕事の段取りは、いっさい松延さんが行うことになりました。小さい時から土にふれることが好きだったそうで忙しい中にも楽しみながら作業をしている様子でした。

松延さんの所属している辻イチゴ団地は、もぎとりなどの観光農業に力を入れていますが、立地条件の面から松延さんは、市場出荷



主体の経営を行っています。自分で手塩にかけたイチゴをお客さんから「おいしい」とほめられた時、それまでの苦労が一気に吹き飛んで喜びがわいてくるそうです。

仕事の都合上、休みがとれず、三人の子どもとの親子ふれあいの場が持てないことが悩みとか。それでも「子どもが将来イチゴづくりをやりたいと言えれば続けさせたい」とキッパリ。イチゴづくりにかける情熱がひしひしと感じられました。

なお、町への要望については、「町の道路はまだたくさん悪い箇所があるので計画的な整備を進めてください。下水道やゴミ問題などの生活環境関係が特に遅れているので力を入れてほしい」と話していました。

両親とともに養豚中心に、水稲八十アールの複合経営を行っています。養豚は、母豚を常時四十頭から五十頭維持し子豚を生産して肥育する、一貫経営をしています。町では、労働力不足や長期的な豚肉の価格低迷により養豚農家が



町立恋瀬小学校

緑豊かな自然の空気をいっぱい吸いこんで業間の体力づくりには汗を流す子供たち。走ったあとは、美しい加波山の山並みを見つめての遠方凝視で目と心の健康づくりにとりくみます。

地球環境や健康問題が大きくクローズアップされる今、恋瀬小学校（仁平進校長）では、「心身ともに健康でたくましく生きる力を育てたい」。そんな願いのもとに健康教育の充実に努めてきました。



「健康は自分の力で守り育てるもの」との考えをもとに、特に保健の指導に力を入れ、保健の勉強が大好きな子供たちが育っています。そこで得たものを、日常生活に生かしながら、よりよい習慣づくりをめざしています。毎朝のストレッチ体操や業間の体力づくり、全校での歯みがきなどにすすんでとりくむ子供たちの姿がみられるようになり、健康に対する意識や体力の向上、むし歯の減少など成

健康は自分で守る 毎日のストレッチ体操



授業の始まる前、毎日三分間体操を行い、体力づくりに励んでいる児童たち

果があらわれてきています。

さらにPTA（藤岡和雄会長）や、学校保健委員会の活動も活発に行われ、本年度は、親子交通安全教室や給食試食会など地域や家庭に根ざした健康づくりへと広がったことも大きな成果でした。このような活動が認められ、去る二月十四日、水戸市のサンレイク水戸で行われた県学校保健安全関係の表彰式では、健康推進努力校として県教育長賞を受賞しています。同校は、今年で四年目の連

続受賞となりました。

恋瀬小学校は、明治十九年に創立され、昭和六十一年に鉄筋二階建の現在の校舎が完成、平成二年には待望の屋内運動場も完成し、内外の環境整備がすすみました。現在、児童数二百三十八名（九学級）、職員十五名、自然に恵まれたすばらしい教育環境の中で、地域との連携を図りながら、「つよく、正しい、美しく」の教育理念のもとに、日々の教育活動の充実に努めています。

町長の日記帳から



二月の主な動向はつぎのとおりです。

事業達成は人の和で

二日(日)町教育振興大会、婦人教育家庭教育研究発表会

三日(月)湖北環境衛生組合議会

四日(火)産業文化事業団理事会

五日(水)石岡地区交通安全協会支部長会議、農協梅部会総会

六日(木)廃プラスチック処理対策協議会

七日(金)十三日(木)平成四年度予算査定

十四日(金)庁舎建設特別委員会

十八日(火)石岡地方農業共済事務組合、石岡台地改良区理事會

十九日(水)議事会全員協議会

二十日(木)土浦石岡地方社教センター議事会、新治広域事務組合

二十一日(金)農協シイタケ部会総会、霞ヶ浦病舎組合議事会、石岡地区農政懇談会

二十三日(日)町民武道大会

二十四日(月)平成三年度補正予算査定、石岡地方斎場組合議会

二十六日(水)大増土地改良区竣工式、石岡地区営農センター議事会

二十八日(金)県土地改良事業団体連合会、町国保運営協議会

桜井盾夫

昭和五十五年から事業を開始した大増土地改良区（岡本昇理事長）の竣工式と記念碑の除幕式が二十六日に行われました。

農村基盤総合整備事業として、水田のほ場整備、用排水施設整備、農道・集落道の整備、農村公園緑地整備、多目的集会施設の設置といったような事業を十年以上にわたり実施し、晴れて竣工の運びとなり、関係各位には感慨深いものがあることでしょう。受益者百十四名の物心両面にわたるご苦労は大へんものがあつたのではと思われま

す。受益面積四十ヘクタールが美田となり、

水害をはじめとする災害や水不足の心配が解消されたことは、

事業実施当時の努力が見事に実を結んだあかしであります。

このような大事業を成し遂げるには、なんといいても人の和を保ち、チームワークをとることです。今後、より一層の大増地区の発展を祈念いたします。

「技を競う」町武道大会

第三十二回町民武道大会が、二月二十三日、約四百名が参加して総合運動公園および八郷高校を会場に開催されました。

結果は次のとおりです。

〔柔道〕

団体戦 ▽優勝有明中A ▽準優勝有明中C ▽三位柿岡中A

個人戦 ●一般の部 ▽優勝中村守

(小幡) ▽準優勝田中弘和(小幡)

▽三位岩本健一(須釜) ●中学男子

一年の部 ▽優勝岩田直之(有明中)

▽準優勝本岡将来(柿岡中)

▽三位鈴木勝之(柿岡中) ●同二年の部 ▽優勝本岡知久(柿岡中)

▽準優勝大槻薫(園部中) ▽三位

小河原孝行(有明中) ●小学低学年の部 ▽優勝中島直人(園部小)

▽準優勝齋藤正儀(柿岡小) ▽三

位長谷川誉之(園部小) ●同高学年の部 ▽優勝富田勝(小幡小) ▽

準優勝水瀬信明(瓦会小) ▽三位

奥庭茂治(小幡小)

〔剣道〕

団体戦 ▽優勝南中A ▽準優勝有明

中B ▽三位園部中A・園部中B

個人戦 ●中学男子一年の部 ▽優勝

関将史(南中) ▽準優勝安達司(園

部中) ▽三位大和田孝行(園部中・

土師佳英(園部中) ●同二年の部 ▽

優勝助川典彦(南中) ▽準優勝富

田匡紀(南中) ▽三位田島洋樹(園

部中)・野村佳靖(柿岡中) ●中

学女子の部 ▽優勝島田彩野(南中)

▽準優勝甲直子(南中) ▽三位真

家央子(園部中)・鈴木宏美(南

中) ●小学三年以下の部 ▽優勝菅

谷宏之(小幡剣道教室) ▽準優勝

島村征彦(柿岡剣

友会) ▽三位仲村

次男(柿岡剣友会)

・安達邦子(小幡

剣道教室) ●同四

年生の部 ▽優勝高

橋宣弥(柿岡剣友

会) ▽準優勝海老

沢治(小幡剣道教

室) ▽三位安達香

崇之(小幡剣道教

室)・高橋匡晴(小



幡剣道教室) ●同五年生の部 ▽優

勝島村和彦(柿岡剣友会) ▽準優

勝足立学(柿岡剣友会) ▽三位木

崎寿治(柿岡剣友会)・菅谷幸一

(小幡剣道教室) ●同六年生の部

▽優勝高橋宣弥(柿岡剣友会) ▽

準優勝高根富雄(柿岡剣友会) ▽

三位仲村亮一(柿岡剣友会)・田

中健一(柿岡剣友会)

〔弓道〕

団体戦 ▽優勝吉永努・足立謙造・

桜井正男組 ▽準優勝国谷保五郎・

久保谷定郎・足立喜次組

個人戦 ●射詰一般の部 ▽優勝山口

隆男(柿岡) ●同高校の部 ▽優勝

小沢愛子(八郷高校) ●競射一般

の部 ▽優勝飯島一弥(新治村) ▽

準優勝足立喜次(小屋) ▽三位足

立謙造(柿岡) ●同高校の部 ▽優

勝渡辺昭(八郷高校) ▽準優勝竹

谷龍一(同) ▽三位岡崎富子(同)

●総合優勝渡辺昭(同)



春の1日を フラワーパークで



いよいよフラワーパークにも春が訪れました。園内の花壇にはパンジー・チューリップなどがいろどりを添えています。

四月の催し物のご案内をいたします。

四月五日から十九日までは、「スプリングフェア」を開催します。展示場では伝統の美「盆栽展」(6日・10日)、今をときめく「フラワーデザイン展」(16日・19日)、フェア期間中の土曜日・日曜日には抽選で草花や苗のプレゼントなど、盛りだくさんのイベントを用意しています。

続いて四月二十六日から五月五日までのゴールデンウィーク

には、百花の女王であるボタンを中心に「ボタンまつり」を開催いたします。地元の郷土芸能である「排禍ばやし」(26日)本物そっくりのミニSL(5月3日・5日)、子どもたちに人気の恐竜戦隊ジュレンジャーショー(29日)、また五月五日の「子供の日」には小・中学生の入園が無料となります。

このほかにも、春草花の作り

方教室(12日)、フラワーデザイン教室(19日)、ボタンの手入教室(26日)などの各種教室を開催いたします。

フラワーパークは楽しさいっぱいの夢イッパイノ皆様のご来園をお待ちしております。

写真集「八郷の石造物」

町に残る400点の石造物を収録



八郷町は、昔から五十余の村々があり、自然と村人が調和した生活を送ってきた平和な地域でした。

これらの町の生活を物語る証しを後世に残すために、町教育委員会では、写真集「八郷町の石造物」を刊行しました。これは、町文化財保護審議委員の西宮一男先生・鈴木幹男先生らの五年にわたる努力によって、現在も町に残っている四百点近



い石造物を、三冊の写真集に収録したものです。

私たちの祖先は、生活や生産の向上のため、村落を基本単位にした社会を構成し、凶作にめげず苛酷な税制にあえぎながら生活を展開してきました。

物があふれ、生活環境の整備された今日の人々には、江戸時代の庶民の窮状など、なかなか理解できるところではありません。ご存じのとおり江戸時代だけでも数回の苦渋に満ちた凶作があり、特に、天明の大飢饉は想像に余るもので、八郷町も例外ではありませんでした。

この窮状にあっても村人は心を寄せ合い、寄金を募り石仏や石塔を建立してきました。私たちの先祖は、つねに子孫の平和や発展を夢に見、祈っていたのです。

今日、路傍や墓地に立っている石造物にもすべて当時の人々の願望が込められています。

八郷町の石造物の多くは、けして歴史的に重要な物ではなく、造形的にも平凡かも知れません。しかし、どれも庶民の願いが形になったものばかりです。苔むした仏



像に手を触れ、静かに思いを込めると、必ずや石造物から祖先の心が伝わって来るようです。

現在、八郷町には学園都市などからの開発の波が、ひたひたと打ち寄せています。いま、これらの石造物に関心を寄せ、守っていかなくては消えてしまうかも知れません。

町に転入された方の中にもこれらの石造物に関心を寄せられる方がおります。八郷に生れ育った多くの皆さんとともに大切にしていきたいものです。

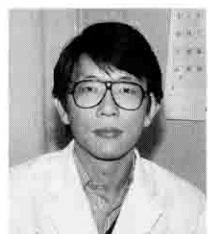
「八郷の石造物」写真集 (B5版)
 第一集 一一一P 昭和59年刊行
 第二集 一四二P 昭和60年刊行
 第三集 一二四P 昭和62年刊行
 頒布価格 各千八百円

中央公民館で販売しております。詳しくは中央公民館 ☎四三二六二六(二)までお問い合わせください。

●最近気になる病気

ひざに水がたまる

石岡市医師会病院
 整形外科 玉井健介医師



「ひざが痛くて近くの病院で診てもらったところ、水がたまっていくということの水を抜いてもらいました。痛みは楽になりましたが、周りの人たちに、クセになると言われたのですが」と、というような患者さんがおられます。

外傷や病原菌などの刺激が生体に加わった場合、組織にはこれに反応して炎症という状態が生じて血液中の水分が細い血管から外へ漏れやすくなります。たとえば、かぜをひいてウィルスや細菌によって鼻の粘膜に炎症が起きると鼻水が出てきます。これと同じように関節に水(関節液)がたまるのも、関節の変形によって生じた軟骨の破片や靭帯への負担が刺激となって、関節のふくろに炎症がおきていくためです。

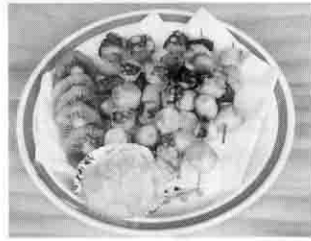
水を抜くとクセになるかどうかというところは、鼻をかんで鼻水が出るクセがつくとは考えられないように、関節液を抜いて

も関節液がたまるのがクセになることはありません。初めて診察する場合には、関節液を抜いて、その色や濁り具合、粘り気などを観察するのは、診断の助けとなります。多量の関節液が貯溜すると、関節の重苦しさの原因ともなりますので、このような場合も関節液を抜く必要があります。

しかし、関節液がたまるのは炎症の結果によるものですので、炎症が続いていければ、関節液を抜くだけでは多くの場合、また関節液がたまります。

関節の変形(変形性膝関節症)によって、関節液がたまる場合には、体重の減量やひざへの過度の負担を避けるなどの日常生活上の注意により、炎症を鎮めることが第一に必要です。その上で、関節液のたまり具合や痛みなどの症状にあわせて、消炎鎮痛剤の投与や関節内への各種薬剤の注入、変形に対する手術が必要となることもあります。

わが家GOYU
里いもの串揚げ



食生活改善委員 上曾 軽部敏子

材料(4人分)

むしだこ(まだこ) 200g、里芋 300g、小麦粉 大さじ3、酒大さじ1.5、塩小さじ $\frac{1}{2}$ 、大根150g、竹串12本、揚げ油、しょうゆまたはぽん酢 果物

作り方

- ①むしだこは洗って水気をきり、一口大に切り塩、こしょうをする。
- ②里芋は洗って皮をむき、一口大に切る。なべに水2カップ、酒、塩を入れ、沸騰したら里芋を入れ竹串がとおるくらいにゆで(10分程度)、水気をきり軽く塩こしょうしておく。
- ③たこと里芋に小麦粉をからませて交互に串に刺す。
- ④揚げ油を180度に熱し、少し色づくくらいに揚げる。
- ⑤大根おろしを作り、しょうゆまたはぽん酢で味付けして串上げにたっぷり添えて食す。季節の果物を付け合わせる。



わが家GOYU

皆川 秀成ちゃん(真家)

父 安さん 母 とし子さん
平成元年10月22日生まれ(二男)
●家族からの一言
ちよっぴりにはかみやさんで、
それでいてなかなかのやんちゃ坊
主です。兄ちゃん、姉ちゃんが学
校から帰ってくるど喜んでいっし
よに遊びます。

意外に手強く、気難しい種類で、品種改良は容易ではない。プラムの育種で世界的に名をあげた米国のパーバンクも梅には手をつけなかった。古代より梅に接している日本人にその功を残してくれたのかもしれない。
梅の本場紀州に南甲という品種がある。当時の在来種に、観察の労作を加え選抜した品種だという。
気候風土もさることながら、主産地なりの努力があるわ

わたしの味自慢

失われゆく

八郷の自然

(12)



花梅 実梅 伝統の梅

日の丸べんとうなるものがあつた。主役がめしか、梅干しか、健気な昔の携行食であつた。今日の豪華な幕の内べんとうにも日の丸の部分がある。めしは少量で輸入品の梅干しは小さい。梅は平安の昔から日本人に愛され、万葉集にも数多く出てくる。花木としてである。

知恵が拡大した梅の用途

その後、中国から漢方薬として利用法が導入された。未熟な実を火でいぶして烏梅と称した。烏色であつた。強い酸味で金銀細工の仕上げ用や、染色業に活用され、京染色業の発展にもない梅産地の奈良地方で盛んに烏梅づくりがなされた。

梅に多様な用途を発見した。近年、老梅に着生するウメノキゴケを処理し、紫色の鮮やかな色素を抽出できるようになった。中学の化学で学習したリトマス様のもので、絹を染色できる。花木から果樹へ変色させてきた梅の木であるがとげを持つ枝が示すように

けである。無農薬に近い栽培が可能な梅をもつと増やすために、適地の発見や、八郷に合致した品種の導入など、梅への愛情を注ぎ馥郁な香りの里としていきたい。

中央公民館 軽部 豊

みんなの広場

習字コーナー

評 翠嵐書院 関 翠邱

このページは、皆さんが作るページです。
あなたのご意見や作品をお待ちしています。



東成井 ラム



野田 石井万里子 (9)



柿岡 谷口郁代



柿岡 木村幸子 (8)

私も ひとひとり

芦

穂の八景

旧芦穂村長荻部義延さんより聞いた話ですが、いま学校や農協等で語っても知る人もないのでちよつと一言「桜上不動の夜雨」 鯨岡集落所有猿壁山の北にあり

「猿壁の暮雪」 一面真っ白に雪をかぶった時の眺めは格別

「足尾の帰帆」 冬季足尾山より眺めた霞ヶ浦は、明治・大正時代、漁に出た帆掛け船の数は幾十か分からないほどで壯観

「西館の晴嵐」 上寺、山居の前の畑の廻りに堀跡の形を残す

「七曲りの夕焼」 上曾峠の七曲がり

「仏堂の秋月」 上曾阿弥陀堂からの夕鳥

「峰寺の晩鐘」 峰寺の鐘に追われる

「笛田の落雁」 吉生笛田に雁が上り下りしたとのこと
上曾 足立喜一郎

たに

ぶせん

小山田 鈴木 裕 (5歳)

柿岡小一年 広瀬恵美子

男の子らしく力強く、次のかくへの連絡もしっかりとし、名前もとてもじょうずに書きました。

明るく弾力もあり、墨がうるおいゆつたりとしています。特に「つ・ん」はりんとすばらしい。

萩

原知鶴子さんの文章(十二月号)を読んで、忙しいお母さんがよくしてくれた思い出、また思い出になるようなことを自分も子供たちに残してやれるよう頑張りたいということ。子供は父親より母親のしてくれたことをよく覚えていると本に書いてありました。

自分は母親を早く亡くしていますので、あまり覚えはありません。

小林 飯塚恵美子 (32)

フ
内板をもっと広範囲に立てたほうが良いと思います。

先日、園部の健康センターのあたりでフラワーパークはどこかと尋ねられました。ご老人の方二人だったので、

口で説明しても分からないだろうと思いい、帰る途中だったのでフラワーパークまで案内してあげました。

小幡 松崎清子 (37)

♣ 道順を聞かれたお客様を、お忙しいところご案内いただきましてありがとうございました。

フラワーパークでは、主要道路および町道等に案内版を一本でも多く立て、来園者へのサービス向上に務めるよう考えております。

また国民宿舎におきましては平成三年度に百本の案内版を設置いたしました。四年度においてもさらに整備を進めてまいりたいと思います。今後とも町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。 八郷町産業文化事業団

フラワーパークの
入場券がペアで当たるよ

広報クイズ 48

3つの答えの中から正解を選び
ハガキに書いて送ってください。

- ①八郷高校の卒業式はいつ？
(A) 3月1日 (B) 3月2日
(C) 3月3日
- ②3月1日現在の町の世帯数は？
(A) 7,245世帯 (B) 7,243世帯
(C) 7,251世帯
- ③町の森林面積は約何ヘクタールか？
(A) 6,200ヘクタール (B) 6,300ヘクタール
(C) 6,400ヘクタール

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ48と書き、
答えの記号(例1-A)、住所、
氏名、年齢、世帯主と「私もひと
こと」へのご意見やご感想などを
書いて送ってください。イラスト
やマンガも大歓迎。

☆全問正解者の中から10名にフラ
ワーパークの入場券をプレゼント
します。

☆締切日 平成4年4月15日

☆応募先 〒315-01 八郷町柿岡
209-3 八郷町役場広報課

☆当選者の発表 本紙5月号

【広報クイズ46の当選者の発表】

正解は1-A、2-C、3-Aでした。
応募32通、正解32通の中から次の
10名が当選しました。

小林幸子(須釜) 中根佑すけ(下
林) 駒場幹博(吉生) 菊地紘美
(吉生) 路川進(猪内) 松本真規子
(真家) 森田ツル子(真家) 友部
功一(太田) 山中くま(片野) 木
村昇男(上曾) =敬称略=



仏生寺 加藤加枝 (12)



吉生 駒場香央里 (8)



川又 木村和子

やさと文芸

短歌	俳句	俚謡
<p>久々に届きし友の年賀状老いても文字の美しきかな 弓弦 塚田喜代</p> <p>吹く風は日毎に春の匂いして野辺に小さき犬ふぐり咲く 東山崎 小松みき</p> <p>ひとしきり愚痴をこぼして帰り行くおうなの姿弱々に見ゆ 東山崎 鈴木君江</p>	<p>連れ立ちてステックかつぎ着ぶくれて月岡 菱沼一郎</p> <p>雀また群れて飛び翔ち雪の中 大塚 宇田きよ</p> <p>露味噌の香り嬉しき朝餉かな 大塚 友部ゆき江</p>	<p>待つてくれない何時しか老いて出来ぬ人生やり返し 上曾 足立喜一郎</p> <p>雪は解けねど春一番の風に香りを梅の花 大塚 友部ゆき江</p> <p>耳も達者なきんぎん姉妹皺に刻んだ一世紀 下林 大山恒泉</p>



悠々と空の散歩を楽しみました。
さて、下りる準備です。

(大增地内)



「まち」の「話題」で「き」ごと

身近な出来事や地元の話をおよせください
 (連絡先・広報課内線二一六)



校内年賀ハガキの収益金を寄付

柿岡中学校では、二十年以上も生徒会が中心となり手製の年賀はがきを作成、その収益金を町に寄付してきました。

この年賀はがき、はがきの作成から区分けと、すべて生徒たちの手で行われ、配達もちゃんと地区の係りの生徒たちによって元旦に行われます。また、この年賀はがきには、お年玉番号も付いていて、三学期の初めに抽選会が行われるという、りっぱなものです。

ことしも、この年賀はがきの収益金が七万一千七百九十四円となり、二月十九日、生徒会の代表らが役場町長室を訪れ、収益金を寄付しました。

献血50回協力者に有功章

このほど、県赤十字血液センターから献血に五十回以上の協力をされた町在住のお二人に、有功章が贈られました。

このお二人は、大增の岡本次雄(63歳)さんと柿岡の小松崎仁(62歳)さんです。

岡本さんは、ライオンズクラブの方に進められ二十年ほど前から始められました。また、小松崎さんは三十年ほど前から始められ、すでに成分献血も十回ほど協力されているということです。

お二人とも「献血をすると、あとで血液検査の結果を送ってくれるので、健康の目安にもなります。これからも、できる限り協力していきたいと思えます」と話しておりました。

献血は、皆さんからの善意の協力によって成り立っております。皆さんもぜひ献血にご協力ください。

写真は、右が小松崎さん、左が岡本さんです。



市村弘美(三張22歳)さん

趣味はお花、読書。今、占いに凝っています。理想の男性はやさしくて明るい人。



ありがとう

いじょうおめあ

- 芦穂保育所へひな人形四ヶース 柿岡 島田信男
- 社会福祉協議会へ特殊寝台三台 八郷町縫製組合
- 社会福祉協議会へ十二万円 八郷町商工会婦人部



とりもどそう霞ヶ浦に澄んだ水

今年も三月一日の日曜日、霞ヶ浦・北浦地域清掃大作戦が「とりもどそう、霞ヶ浦に澄んだ水」をスローガンに霞ヶ浦と北浦流域の関係市町村で一斉に展開され、河川の枯れ草刈りや側溝の清掃などが行われました。

町でも地区ごとに清掃が行われ、あちこちで枯れ草やゴミのもやされる煙が立ち上りました。きれいになった岸边やたんぼの土手には、もうすぐ春がやってきます。写真は、柿岡館地域で（三月八日）

母子父子家庭進学・就職激励会

町社会福祉協議会では、この春中学校を卒業した母子父子家庭の生徒を招き、激励会を開催しました。

当日は、生徒二十一名が出席、協議会長（桜井町長）から「今までの苦勞を踏み台にして次の世代を担う立派な人になってください。健康に注意して将来の希

望に向かって頑張ってください」と励ましの言葉が贈られました。

また、生徒一人ひとりに記念品が贈られ、最後に園部中学校の成田幸光君が、生徒を代表してお礼の言葉を述べ、会を閉じました。



スポ少石岡ブロック交流伝大会

県スポーツ少年団石岡ブロック交流伝大会が二月十六日、石岡市運動総合公園で開催されました。大会には石岡市、八郷町、千代田町、玉里村から六十四チームが出場、町スポーツ少年団からは二十チームほどが出場しました。

りです。

- 高学年男子の部
準優勝瓦会スポ少A
- 低学年男子の部
四位桜スポ少 六位つくばねスポ少
- 高学年女子の部
準優勝瓦会スポ少A 三位芦穂スポ少

町からの出場チームの成績は次のとお



○ 社会福祉協議会へチャリティー
益金として十万二千八百十円
八郷町社交ダンス同好会
スポーツダンス

■訂正 先月号「まちの話題できごと」で紹介しました、映画と講演会のつどい「南の国の母たちに学ぶ」は一月二十六日の町家庭教育学級の一環として開催されたもので町婦人教育、家庭教育研究発表会で開催されたものではありませんでした。おわびして訂正いたします。



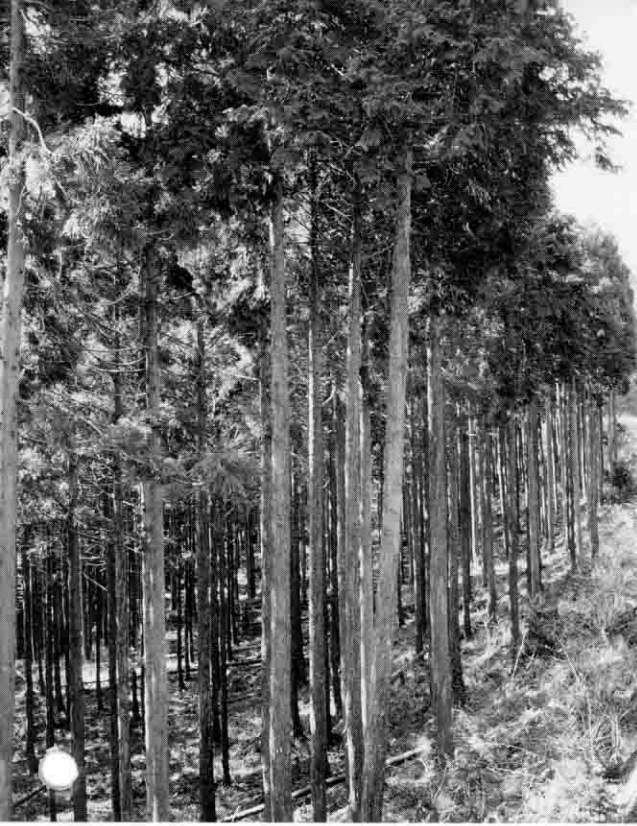
先日、全国の女性広報担当者が集まり、石岡市で広報「あまでらサミット」なるものを開催しました。これは県内十市町村の女性広報担当者が実行委員となり、作家吉永みち子を迎えて実践的いどばた会議と称して行ったもの。私も実行委員の一人として、参加しましたが、全国にはたくさんの方々の女性がいることを知りました。サミットからレセプションそして二次会へと延々九時間いどばた会議は続いたのです。熱気ムンムンの会場。同席していた男性諸氏「女性のパワーはすごい」（田）

望まれる林業の活性化

森林面積が、町の面積の四二・三割（約六千四百ヘクタール）を占める八郷町は、昔から多くの人が林業に携わり生活してきました。しかしこのところ、林業就業者は減る一方で、後継者がほとんどいない状態です。林道開設やいろいろな事業を導入してもそれを活用する人材が不足しているのです。緑豊かな町の山林は今後どうなっていくのでしょうか。

三方を山に囲まれ、緑豊かな八郷町では昔から林業が盛んに行われています。建築資材、燃料、木炭、作物のたい肥など山林の使いみちは、広範囲にわたり、私たちの暮らしと切り離すことができないものでした。

それが、外国からの輸入材がふえ、燃料が石油にかわり、たい肥も使わなくなりました。山林の荒廃は進むばかりです。追い打ちをかけるようにマツノサイセンチュウに食いつぶされた松林は、全滅となりました。



手入れの行き届いた山林

町ではその間、町森林組合・笠間営林署などと連携をとり、林業の振興に取り組んできました。松枯跡地の植林や林道の開設を行って山林の荒廃地化防止と作業の省力化をはかってきました。しかしいくら植林を行っても、下刈、除間伐、枝打ちをする人手が不足しているのは、木を育て森林を守っていくことはできません。

「山仕事は雨が降れば作業ができず、賃金が一定してない」、「よく言われる3K職場きつい・離れない・きけん」だから若者が「だれかがやらなければこの緑豊かな山は減びてしまいます。いまのうちの手を打って林業に携わる人をふやし、質のよい木材を生産して高収入が得られるような林業の活性化を図っていききたいものです。」

保育は百三十九・四割を目標に掲げ努力中です。
なお、植え付けから保育までの事業に次の補助制度があります。
▽植栽：一斉に植える場合 スギ、ヒノキ、クヌギは十ア当たり三百本以上。マツは四百本以上。補助額は十ア当たり一万三千円から五万五百円まで。
▽下刈：植栽後一年目から二十五年目まで実施する年ごと。十ア当たり三千円から六千円まで
▽除間伐：十一年生から二十五年生まで人工林で本数の十割以上の伐採をした場合。同一個所で一回。十ア当たり三千円から六千円まで。
▽枝打：樹種はスギとヒノキ。事業実施年度の齢級が三齢級から六

「町では、よりよい山づくりと山村地域の振興を目指して「森林整備事業」に取り組んでいます。平成二年度には造林（地）しらえと植え付けが十一・五ヘクタール、保育（下刈りと除間伐）は四十六・五ヘクタール、三年度には造林が十七ヘクタール、保育が十七ヘクタールを目標に掲げ努力中です。」



林業の振興は町民みんなの手で

森林資源の 確保に協力を



友部太左衛門さん
太田・森林組合長

林業につく後継者が少ないため、労働力不足が深刻です。現在就業しているのは、五十歳以上の方がばかり。いま作業班とし

て原木林の伐採をお願いしている方はいずれも七十歳代です。また、林業は長期的投資のため、若い人たちには関心がうすいらしく除間伐などをやらない山林がふえているようです。しかし、将来的には、必ず輸入材が減少し、国産材を見直す時機がやってきます。シイタケの原木になるクヌギなども山林の手入れが行き届かないため減る一方です。この豊かな町の自然環境を守ると同時に森林資源の確保にご協力をお願いします。

齢級で対象地が十ア以上。十ア一ル当たり三千円から五千円まで。詳しくは事業主体の町森林組合へお問い合わせください。（☎四一〇一六七）